

## 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるよう雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年9月1日から令和7年8月31日までの5年間

2 内容

目標1 育児休業を取得しやすく、また職場復帰しやすい環境を整備する。

〈対策〉

- ・すべての社員に育児休業制度の説明を行い周知する。 令和2年9月～ 実行
- ・復帰後の労働条件に関する事項を周知する。 令和2年9月～ 実行
- ・今後の時短勤務なども考えた営業の方法を検討する。 令和2年9月～ 実行

目標2 育児・介護休業法に基づく産前産後休業、雇用保険法に基づく育児休業給付の諸制度を周知する。

〈対策〉

- ・休業対象者に諸制度の説明を行い周知する。 令和2年9月～ 実行